

東京駅から新宿駅まで歩いてみたい



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

3月後半頃の、陽気な日が少し続いたかと思うとまた寒さがぶり返したりしながらだんだん春になっていく状況を「三寒四温」と表現していますが、三寒四温の元々の意味は、文字通り、「(冬期に)寒い日が3日続くと、続いて温暖な日が4日続く現象」を指しています。これが拡大解釈されて、春先の天候にも用いられるようになってきたらしいのですが、寒暖の繰り返しというイメージがよく伝わるので、まあいいんじゃないでしょうか。

今回は「ウォーキング(歩くこと)」をテーマにしてみます。この2月にまたまた特定保健指導を受け、「夏までに体重10%減量」を目標とされ、そのために日常行動の中でカロリーを消費するべしとなり、積極的に歩くことを推奨されているわけです。そこでまずは活動量計を身に着け、自分の通常時の歩数をカウントしてみたのですが、職場までの往復はクルマ、そして職場内で所用を済ますために多少移動する程度ではたかだか2千歩程度にしかならず、駅やバス停までの通勤移動がない、地方の事務仕事中心の職場勤務では、「毎日1万歩」は、わざわざ頑張って歩かないと達成できないなあと思息したのです。

最近では、これまでの「移動量を最小にするべく、いくつかの所用をまとめてから順序よく移動する」姿勢を改め、「用事ができた都度、移動する」ように心がけています。仕事の観点から見れば、合理的な行動様式とはとても言い難いのですが、健康のためにはこちらの方が望ましいわけで、なんだか「人類の進歩に対する皮肉」のような感じがしますが、そうも言っておれません。これにより4千歩程度にまで増量することはできたようです。

さて、このような当方でも、出張の際には(交通機関の乗換も含めて)毎回1日当たり1~2万歩程度は歩いております。極力歩かないように心がけていても、です。そこで、どんどん出張に出れば目標達成がぐっと近づくと思えるのですが、諸般の事情によりそうもいかず、限られた機会を最大限に活かすことを考えねば。当方の場合、行き先として大都市と地方とがほぼ同程度の割合ですが、地方については、積極的にB級グルメや温泉などを下調べし、それらを目指して移動することを心がけています。

一方、大都市、とくに東京都心部ではあまりそのような気になりませんでした。地方では恐らく次にそこを訪れる機会とはなかなかないであろうから、この機会に経験値を増やそうという動機が大いに働きますが、東京はいつでもどこでも行ける気がするから、というキモチがあるからでしょう。さらに、駅付近はどこに行ってもヒトが多いため、不要な混雑を避けたいキモチもあるのでしょう(当方は人混みがとりわけキライなので、それを回避できる地方都市でのライフスタイルをこよなく愛しております)。

しかし、改めて東京を見渡せば、単に当方が気

付いていなかっただけで、都心部にも駅から少し離れただけで、心惹かれるスポットが多数あります。例えば、東京メトロ根津駅からレトロな町並みを5分程度歩くと「六龍鉱泉」という銭湯があります。この泉質は「黒湯」と言われ、他の土地では珍しいのですが、東京の銭湯ではフツーということで、これらをぜひ味わってみたいです。これまでも、都電にわざわざ乗ったり、秋葉原に行ったりしてはいたのですが、移動に歩きの要素をより積極的に取り入れることで、これまでとは異なる東京の姿が見えてくるかもしれません。まあ、「水曜どうでしょう」での「東京2泊3日70km」のような強行軍はやりたくはありませんが...

そこで、一つ実行してみたいプランがありまして、それは「JR東京駅前を出発してJR新宿駅まで歩いて到達する」ことなのです。手頃な距離で、東京都心部の広さを肌で感じるのに適切な行程と思えるのがその主な理由です。手頃な距離と書きましたが、皆さまはこの間の距離をどのぐらいと考えていますか?「山手線一周の所要時間が約1時間」、「マラソンのトップ選手と電車の平均速度がほぼ同じ」などとヒントを与えても、多くの方は「20kmぐらい!」と答えます。正解は直線距離で約6km、皇居の南側を通る国道20号線経由の実質移動距離でも約7km程度なのです。これは、JR高松駅とJR屋島駅間の距離とほぼ等しいのですが、ちょっと信じ難いですよ、いったい何がそのような感覚にさせているのでしょうか...

当方の歩く速度は通常分速約100mですので、このルートをフツーに歩くと、1時間半程度で到達してしまいます。そこで、陽気のよい日に半日ぐらいかけていくつか寄り道をしながら歩いてみたいと思っております。電子地図や東京観光関係のHPで国道20号線沿いにどんなスポットがあるかを確認してみると、「釣り文化資料館」とか「おれと切手の博物館」とかの、これまで当方が耳にしていなかった施設等があるのがわかりました。しかし、このルートでは当方が愛するB級スポットがほとんどなく、これでは道中が実につまらなさそうです(「国会議事堂」とか「国立国会図書館」とかが好きな場合はこのルートがベターなのですが)。なので、少し遠回りになりますが、皇居の北側を通り、神田や飯田橋を経由して至るルートの方が「錯覚美術館」とか「あかぎカフェ」とか、レアなスポットを楽しめるようなので、いざ実行の際には恐らくこちらのルートを選択するものと思われます。

ただし、実行する際の懸念事項は「(あまり優良ではない)当方の方向感覚」です。ルート中には、坂による高低差や高速道路、高層ビル街などで風景が寸断される箇所も多々出てくるものと想定され、そのような場所ではこれまで決まって勘に頼って迷ってしまっています。これを解決するためには、スマホのGPS機能に頼るのがよいのでしょうか?

決算期の事務手順について

多くの組合は、3月の事業年度終了により5月の総会時期まで、決算書作成に始まり、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表者変更等に伴う変更登記まで一連の事務手続きが続く多忙な時期に入ります。下記の決算期の事務スケジュールを参考に、円滑に対処していただきますようお願い申し上げます。

決算期の事務スケジュール

2か月以内に通常総会を開催する場合

	事業年度末 (3月31日の場合)	事業報告書、決算関係書類の作成
	監事による監査	監事は理事に対し、決算関係書類、事業報告書の全部を受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定められた日のいずれか遅い日までに監査意見書を提出する。
4週間以内	出資口数及び払込済 出資総額の変更登記	期中に出資金の増減があった場合は、事業年度終了後4週間以内(4月28日まで)に変更登記をしなければならない。
↑ 1週間前までに 通知 ↓	理事会の招集	理事会開催日の1週間前までに通知
	理事会の開催 (決算理事会)	●通常総会提出議案の審議 ●通常総会開催日時及び場所の決定 ●決算関係書類、事業報告書の承認
総会の 2週間前までに	組合事務所に設置	決算関係書類及び事業報告書
↑ 10日前までに 到着 ↓	通常総会の招集	総会開催日の10日前までに到達すること決算関係書類も組合員に提供
	通常総会の開催	●決算関係書類の承認 ●事業計画、収支予算の承認 ●定款の変更 ●役員の改選など
通常総会終了後 2週間以内	理事会の招集	理事全員の同意がある場合は通知を省略できる
	理事会の開催 (代表理事の選任)	通常総会で役員改選を行った場合、役付理事(代表理事(理事長)、副理事長、専務理事等)は理事会で選任する。
	決算関係書類の提出	所管行政庁に提出
	役員変更届の提出	役員が改選された場合に提出
	代表理事の変更登記	代表理事就任後2週間以内に登記
	定款変更認可申請	総会終了後、遅滞なく申請
	定款変更認可書到着	認可書は永久保存
認可書到着から 2週間以内	変更登記	登記事項(名称・地区・事務所の所在地・公告方法・事業・出資一口の金額・出資払込みの方法)に変更が生じた時は、所管行政庁から定款変更認可書が到着した日から2週間以内に登記が必要となる。
	税務申告	総会で承認された決算関係書類に基づいて5月末までに申告



提出書類の作成及び 提出を忘れていませんか？

下記表をチェックリストにお使いになりもう一度ご確認ください。

	提出先	check	提出及び申請
全組合	税務署・香川県 各市町	☐ 税務申告 ・決算関係書類等	決算関係書類に ついて 組合は、通常総会で審議する以 下の書類を作成して下さい。 ☐ 事業報告書 ☐ 財産目録 ☐ 貸借対照表 ☐ 損益計算書 ☐ 剰余金処分案又は 損失処理案 ☐ 事業計画書 ☐ 収支予算書 (注) 必要があれば、下記書類も作成し て下さい。 ☐ 製造原価報告書 ☐ 費用配賦表 ☐ 脱退者持分払戻計算書 ☐ 資金計画書
	所管行政庁	☐ 決算関係書類 ・総会議事録を添付(謄本でよい)	
	出資変更 がある組合	法務局 ☐ 出資の変更登記 ・監事の証明書 ・委任状(代理の場合)	
役員改選 がある組合	法務局	☐ 代表理事変更登記(重任の場合も必要) ・定款謄本 ・総会議事録 ・理事会議事録 ・委任状(代理の場合)	
	所管行政庁	☐ 役員変更届(変更があった場合のみ) ・変更した事項を記載した書面 (新旧対照の役員名簿) ・変更理由書 ・選任された総会並びに理事会議事録を添付	
	定款変更 がある組合	所管行政庁 ☐ 定款変更認可申請 ・変更理由書 ・変更しようとする箇所を記載した書面(新旧対照表) ・議決した総会議事録を添付	
	法務局	☐ 定款変更登記申請 ・変更箇所により異なりますので、 詳しくはお問い合わせ下さい。	

「組合事務局代表者等研修会」を開催します

1回目 「実務のポイントについて」
日時:平成27年4月17日(金)
14時～15時30分
場所:本会研修室

2回目 「税務講習会」
日時:平成27年5月13日(水)
14時～16時
場所:本会研修室

中央会だより 2

所管行政庁の一部変更のお知らせ

平成26年6月に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第4次地方分権一括法）が成立し、国から地方公共団体への事務・権限の委譲等が本年4月1日から行われています。

これに伴い、中小企業等協同組合法施行令等の一部改正が行われ、下記の組合は所管行政庁が変更になる可能性があります。

四国経済産業局、四国厚生支局、四国運輸局が所管行政庁の組合の皆さまは下記をご確認ください。
ご不明な点は、本会（087-851-8311）までお問い合わせください。

下記の条件が該当している組合で事務所の所在地が香川県内の組合は、
一部を除き4月より所管行政庁が **香川県** になります。

旧の所管行政庁	組合の種類	組合の地区
四国経済産業局	商工組合、協業組合	香川県
四国厚生支局	事業協同組合、企業組合、商工組合、協業組合	全国を除く
四国運輸局	事業協同組合、企業組合、商工組合、協業組合	香川県

お知らせ 1

36協定届をお忘れではありませんか

36協定（時間外・休日労働に関する協定）は、所轄の労働基準監督署に届け出てはじめて時間外労働または休日労働が可能となり、有効期間は原則最長1年間です。

ですから、少なくとも毎年届け出る必要があり、もし届出を忘れたままで従業員に残業または休日出勤をさせると法律違反となるおそれがあります。

新年度がスタートする4月1日に合わせて協定を締結する機会が多いとおもわれますので、今一度お手元の協定書をご確認いただきますようお願い申し上げます。

詳しくは、香川労働局ホームページをご確認下さい

URL：<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

お知らせ 2

中央会からのお知らせ

平成27年度香川県中小企業団体中央会通常総会及び中央会青年部通常総会を下記の通り開催いたしますので、是非ご出席下さいますようお願い申し上げます。

【香川県中小企業団体中央会通常総会】

- 日 時 平成27年6月9日（火） 15時30分～
- 場 所 高松国際ホテル（高松市木太町2191-1）
- お問い合わせ 総務企画部（丸山、朝國、片岡）TEL：087-851-8311 FAX：087-822-4377

【香川県中小企業団体中央会青年部通常総会】

- 日 時 平成27年6月26日（金）17時～
- 場 所 オークラホテル高松（高松市城東町1-9-5）
- お問い合わせ 事業振興部（中井）TEL：087-851-8311 FAX：087-822-4377

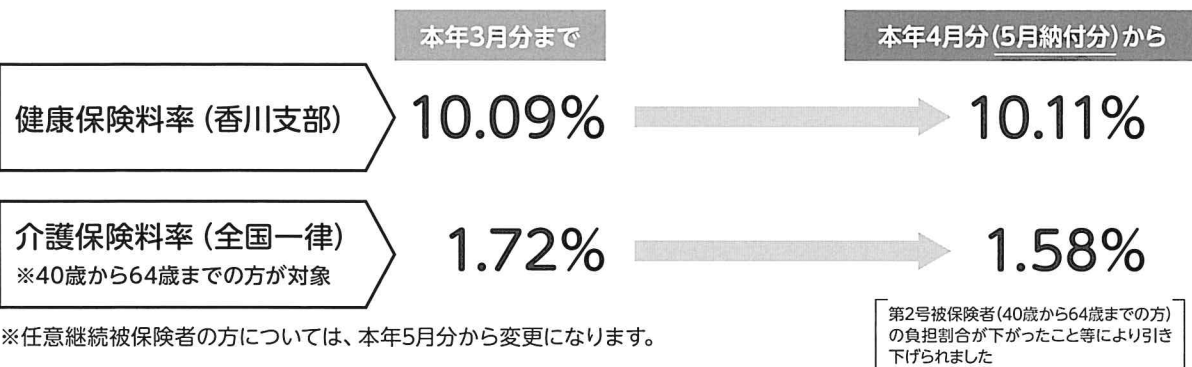
協会けんぽ香川支部からのお知らせ

平成27年4月分(5月納付分)から保険料率が変わります

協会けんぽの健康保険料率は、都道府県ごとに地域の医療費を反映し、都道府県単位の保険料率を算定しています。平成27年度の香川支部の健康保険料率につきましては、10.11%となり、平成26年度(10.09%)より0.02%の引き上げをお願いせざるを得なくなりました。

一方、介護保険料率につきましては、1.58%となり、平成26年度(1.72%)より0.14%引き下げとなりました。

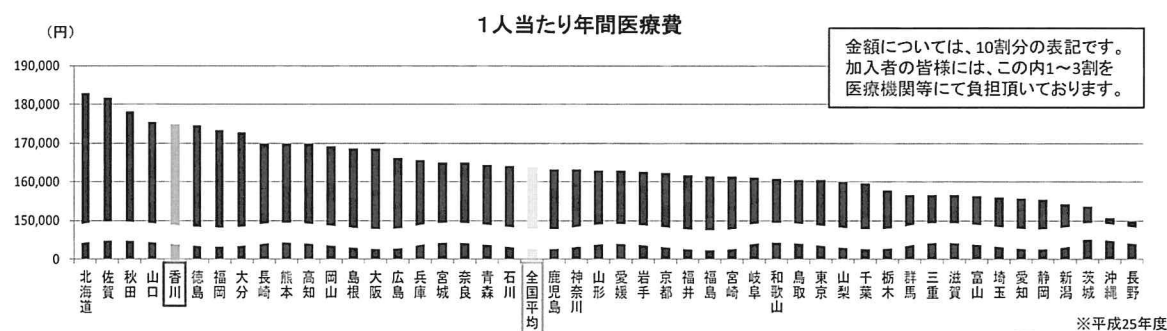
厳しい経済状況の中ではありますが、加入者・事業主の皆様には、このようなご負担につきまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。



Q.なぜ健康保険料率が引き上げられるの!?

A. 香川支部の医療費が全国的に見て高いことが要因です。医療費は加入者の皆様により納付頂く保険料でまかなわれています。保険料率の決定に際しては、年齢構成の違いに伴う医療費の差や所得水準の違いに起因する財政力の差が都道府県間で存在するため、極端な保険料率の差が都道府県間で生じないよう、調整を行い決定しているところです。

しかし、このような調整を行った結果においても、香川支部の保険料率については、0.02%の引き上げをお願いせざるを得なくなりました。



香川支部の医療費は全国平均より高く、全国の中でも5番目に高くなっています。

医療費を減らすためにできること

医療費を減らすためには、病気にかからないための健診や保健指導(生活習慣の改善が必要な方に行われる健康相談)などの予防が大切です。また、お薬代の軽減が図られる、ジェネリック医薬品への切り替えも重要になってきます。香川支部においても、この点を強く念頭に置き、保険料の上昇を抑制するための取組みを推進してまいります。

■年に1回健診を受けましょう



■保健指導を利用しましょう



■ジェネリック医薬品(後発医薬品)を使用しましょう



全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/> TEL 087-811-0570

主要指標は改善傾向にあるものの 先行きは楽観できない状況

2015年2月

2月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-16.7ポイントで前月調査の-25ポイントから8.3ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-14.6ポイントで前月調査の-22.9ポイントから8.3ポイントの改善、収益DI値は-6.3ポイントで前月調査の-25ポイントから18.7ポイントの改善となり25年6月以来8ヶ月ぶりに主要指標全てで改善となった。円安や原油価格下落による好影響が一部で見られるが、依然として先行きは楽観できない状況。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非 製 造 業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		-14.6	-0	6.2	-4.2	-6.3	-10.4	4	6.3	-16.7
DI値(前月)		-22.9	-11.1	8.3	-4.1	-25	-8.3	8	4.2	-25

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10～30未満	10未満～▲10	▲10超～▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 小麦粉の原料である外国産小麦の価格改正が発表され、27年4月からパン・ラーメン用、麺用、菓子用平均で3%の値上げが発表された。小麦粉価格に反映されるのは7月初め頃ではないかと思う。組合員1工場が立派な見学コースを備えた麺工場を改築し、操業を開始している。(製粉製麺)
- 出荷高は対前年同月比96.4%。販売価格は今後上昇の見込み。(調理食品)
- アメリカ西海岸の港湾ストは終息したが、商社などは通常の港湾の状態まで回復するには2ヶ月程度の日数が必要と見ている。昨年の2月には2週連続の大雪により、外食をはじめとして消費にも影響が出たが、今年は天候も穏やかであったことから天候による業績ダウンは見受けられない。(冷凍食品)
- 全国的には醤油の消費量はほぼ前年並みの状況であるが、地方によっては減少傾向が続いているとことがある。当組合の組合員の販売量は前年同期比94%と大きく減少している。この様な厳しい地方の醤油業界を維持、発展させるためには個々の企業体での生産面、販売面及び経営面等の創意工夫が大変重要になってくると考えます。(醤油)

【繊維・同製品】

- 冬のシーズンも終わり最終的には前年並に落ち着きそうな気配である。ゴルフ手袋は苦戦をしているが4月よりの新商品の開発、展開次第では商況の好転も期待される。(手袋)

【木材・木製品】

- 製材、市場、小売り、プレカットとも例年並みの状況。全体的に売上が減少したため、収益も低下。製材は原木の入荷量は増えたが販売は低調。(製材)
- 消費税率10%への引き上げが延期されたことで住宅取得については様子見なのか動きがない。(木材)

【印刷】

- 売上面においては前年実績をやや下回るものの、今年に入ってから徐々に収益面で回復しつつある。コスト面では紙メーカーが一斉に今年3～4月に紙価格の値上げを表明し、まだ混沌とした状況です。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 取引価格は少しずつ改善が見え始めている。営業エリア全体を押し上げるにはまだ時間が必要である。他の地区においても同じ状況と思われる。(生コンクリート)

【鉄鋼・金属】

- 株価が高値をつけたように大企業の業績好転は次第に中小企業に波及しているのを感じる。この原油安がコストダウンにつながるものなのか、あるいは構造変革をもたらすのか判断つきかねるところであるが、「春」の訪れを待ちたい。(鍍金)

【一般機器】

- 建築鉄骨、鋼構造物加工は公共投資による工事に依存しているが、消費増税後の財政出動の効果は当地方まで及ばず8月以降、仕事量は一定せず短期間に忙閑の繰り返しが続いている。安定的な受注活動を行うが、新規の工事は少なくリニューアル工事が大半を占める。採算面でも円安による輸入原材料、資材価格等の値上がりによる受注価格の競争激化により安値受注で中小零細企業の経営は大変厳しい状況である。機械部品加工事業所は建設用クレーンメーカー、大手造船業の生産増に加え、情報技術機器産業の好調な輸出に支えられてフル生産で納期に対応している。雇用面においては造船関連産業、陸船用ボイラー、汚水処理設備業は技能工が不足しており、非正規労働者や外国人技能実習生の受け入れを行っている。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 雇用人員は増加し、2月半ば頃より安定してきました。安定操業で落ち着いています。(造船)

【その他製造業】

- 業界全体として大口の引き合いはあるが、今のところ受注にまで至っておらず不足が良いとは言えない。(団扇)

- 2月の業況は1月よりさらに悪かった。毎年のことですが2月、3月の売上が悪いと4月からの税金の支払いに堪えます。(綿寝具)

【小売業】

- 今年度に入って前年度比が1月2月のみ100%以上である。3月も前年度を上回る予定だが、4月から12月までの売上が少なすぎたのでその反動であろう。(青果物)
- 原油価格が少し上昇したこと等により卸価格が9～10円上昇するも、まだ2～3円は販売価格に転嫁できていない状況。系列玉(系列取引品)と業転玉(業者間転売品)の価格に格差が14～15円という話も出ており大量の余剰在庫が業転市場に流れているようで、系列小売店の経営は難しくなっている。(石油)
- 昨年2月は消費税率アップの駆け込み需要で売上、収益も良かったが今年度2月は苦戦しており、これといった動きは見られない。(電機)

【商店街】

- 前年に対して通行量が増えるなか、客単価や購買率は下がっており売上全体は非常に厳しい。駆け込み需要の起こった前年実績が大きく、年度末まで予断を許さない状況が続いている。ブランド品や高額品は相変わらず低迷しており景況回復の歯止めとなっている。円安になり高松にも訪日外国人が増えてきており、この層へのアプローチと取り込みが今後の売上回復へのヒントになると考える。(高松市)
- 昨年は南部の百貨店閉店セールの影響で最悪の状況でしたが、今年に入って1・2月は人通りも増えたように感じられます。2月中旬から百貨店で北海道展のイベントが有り人出も多かったようですが、商店街はただの通り道で売上には結びついていません。最近は台湾、中国の観光客の集団が歩いているのをよく見かけますが、百貨店以外で買い物をしているのでしょうか。(高松市)
- 業種によっては仕入単価の上昇があるが販売価格に転嫁出来ない。(坂出市)
- 2月と8月は「にっばち」と呼ばれ、小売業にとっては閑散期で、売上も他の月比べて格段に落ちる。しかし最近是一年中業績不振と言えるので他の月と変わらない業況だと感じる。ある意味では情けない話である。(丸亀市)

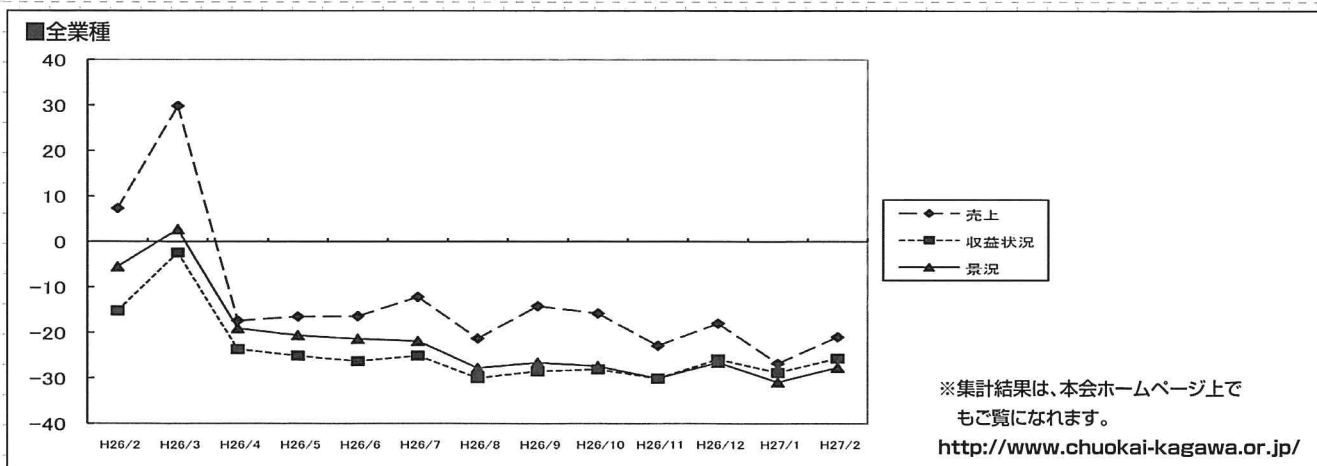
【サービス業】

- 仕事が舞い込んで職人がいないという嘆きが聞こえてくる。どこの業界でも同じかもしれない。(ディスプレイ)
- 2月の売上は対前年比で低下しており苦しい状況だが、通年は黒字です。(旅館)
- 人手不足感が出てきている。(情報)
- 厚生労働省統計平成25年度版が公表され、全国的美容室数は234,089軒(前年比2,295軒増)、香川県的美容室数は2,412軒(前年比51軒増)と依然として増加が続いている。(美容)

【運輸業】

- 平成26年4月からの消費税引き上げに伴う運賃改定により運送収入、輸送人員の落ち込みが続いており厳しい経営環境にある。燃料価格も高値の時より15～20円程度安くなっているが、高松地区と比べて郡部は高く、地域差が大きい。一方で乗務員の高齢化と人手不足は深刻で、募集しても応募がなく車両を動かさない状況が続いている。(タクシー)
- 平成27年1月分の高速道路通行料金利用額の対前年同月比は31.9%増、対前月比では14.6%減となった。また、1月分利用車両数の対前年同月比は10.2%増となった。(トラック)
- 燃料価格が29週連続で下落していたが、3週連続での上昇となった。ニュースでは原油価格の底入れ感が表れ、元売り各社が卸価格を引き上げたとされるが、今後の原油価格の動きが気になる。ここ5ヶ月間位の一時の安堵感が終わるのか。昨年の今頃は、消費税率アップで駆け込み需要があったが、今年は例年通りの荷動きである。乗務員の確保についてはハローワークでは無理で、現ドライバーの知り合いや友人の紹介でないと確保できない。北海道において労務改善基準告示違反での事業停止が行われ、この案件の影響が大きく、遵守するには労働日数の削減や2マン運行などの対策を講じなければならず、頭が痛い。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【『NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資』制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。
貸付形式	手形貸付 資金使途 運転資金 貸出通貨 日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
保証人	必要に応じて提供いただきます
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0028
高松市鍛冶屋町3番川住友ビル1階
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後1年以内の方
資金使途	各貸付制度に定める資金使途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

○新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化、事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化、事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限))

○HACCP資金〔食品産業品質管理高度化促進資金〕の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利率	ご融資額 2億7千万円以下 0.45~0.65%(※) 2億7千万円超 0.60~0.80% (H27.3.18現在) (※)資金使途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

厚生労働大臣認定の

「くるみん」「プラチナくるみん」マークを受けましょう

■認定制度とは

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を、商品、広告、求人広告などにつけ、子育てサポート企業であることをアピールすることができます。

■認定基準について

認定を受けるためには、行動計画の計画期間が終了し、認定基準を全て満たすことが必要です。

■次世代法の認定を受けた事業主に対する税制優遇措置について

次世代育成支援対策推進法の認定を受け、「くるみん」を取得した事業主に対する税制優遇制度があります。平成27年度以降のくるみん税制については未定です。

■プラチナくるみん

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、必要書類を添えて申請を行うことにより、優良な「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

■お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会・連携支援部（次世代育成支援対策推進センター）TEL：087-851-8311



▲特例認定マーク（プラチナくるみん）

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部
中小企業大学校関西校
兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

タイトル 現場改善の進め方

- 日 時 6月16日（火）～6月18日（木）[3日間]
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対 象 者 管理者（課長クラス）、新任管理者（新任課長、その候補者）
- 受 講 料 31,000円（税込）
- 定 員 30名
- 研修のねらい

- ①財務諸表の種類・内容と各科目の読み方、基本的な財務分析の手法について学びます。
- ②モデルケースから決算書の数字の流れ、経営改善のポイントを学びます。
- ③自社の決算書分析から、実際に抱える経営上の問題点と、その原因・課題を考察します

- 講 師 和歌山大学システム工学部非常勤講師 安田 勝也

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2015/090720.html>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	火花	又吉 直樹	文藝春秋／1,296円
2	まいにち、修造!	松岡 修造	PHP研究所／1,080円
3	フランス人は10着しか服を持たない	ジェニファー・L・スコット 神崎 朗子:訳	大和書房／1,512円
4	親孝行できるかな?	たかぎ なおこ	KADOKAWA／1,080円
5	神様のカルテ0	夏川 草介	小学館／1,404円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

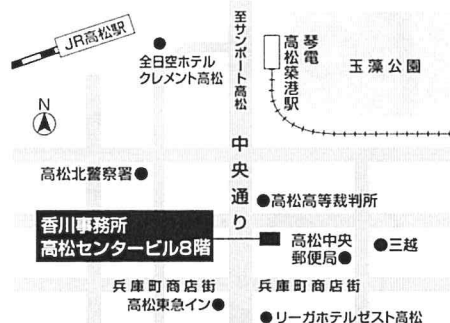
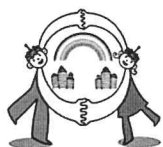
TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。